

平成30年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省30-1)

施策名	目標1-1 地球温暖化対策の計画的な推進による低炭素社会づくり					
施策の概要	地球温暖化対策計画に基づき、中期削減目標の達成に向けて対策・施策を総合的かつ計画的に推進するとともに、長期目標やパリ協定等を踏まえ、社会経済構造の転換を促進しつつ、長期的・戦略的に取組を進める。					
達成すべき目標	2030年度の温室効果ガス排出を2013年度比26%削減(2005年度比25.4%削減)の水準にするとともに、長期的目標として2050年までに80%の温室効果ガスの排出削減を目指す。					
施策の予算額・執行額等	区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	74,808	80,560	82,559	89,630
		補正予算(b)	1,000	1,000	-	
		繰越し等(c)	-5,817	4,802	3,142	
		合計(a+b+c)	69,991	86,362	85,701	
執行額(百万円)	45,079	64,434	61,335			
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化対策の推進に関する法律(平成10年法律第117号) 第4次環境基本計画(平成24年4月27日閣議決定) 日本の約束草案(平成27年7月17日地球温暖化対策推進本部決定、同日に国連提出) 地球温暖化対策計画(平成28年5月13日閣議決定) 政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出抑制等のため実行すべき措置について定める計画(政府実行計画)(平成28年5月13日閣議決定) 					

測定指標	温室効果ガス総排出量(CO2換算トン)	基準値	実績値					目標値	達成
		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和12年度	-
		14億800万	13億6,200万	13億2,300万	13億700万	12億9,200万	-	10億4,200万	
		年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	
	エネルギー起源二酸化炭素の排出量(CO2換算トン)	基準値	実績値					目標値	達成
		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和12年度	-
		12億3,500万	11億8,700万	11億4,700万	11億2,800万	11億1,100万	-	9億2,700万	
		年度ごとの目標	-	-	-	-	-	-	
	非エネルギー起源二酸化炭素、メタン及び一酸化二窒素の排出量(CO2換算トン)	基準値	実績値					目標値	達成
		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和12年度	-
		1億3,440万	1億3,250万	1億3,040万	1億3,000万	1億2,990万	-	1億2,350万	
		年度ごとの目標	-	-	-	-	-	-	
	代替フロン等4ガスの排出量(CO2換算トン)	基準値	実績値					目標値	達成
		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和12年度	-
		3,860万	4,230万	4,530万	4,880万	5,100万	-	2,890万	
		年度ごとの目標	-	-	-	-	-	-	
	吸収源活動により確保した温室効果ガスの吸収量(CO2換算トン)	基準値	実績値					目標値	達成
		-	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和12年度	-
		-	5,790万	5,880万	5,540万	5,570万	-	約3,700万	
		年度ごとの目標	-	-	-	-	-	-	
「COOL CHOICE」賛同者数(個人)	基準値	実績値					目標値	達成	
	-	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和2年度	○	
	-	-	-	214万人	515万人	664万人	600万人		
	年度ごとの目標	-	-	120万人	240万人	420万人	-		

	<p>(各行政機関共通区分)</p> <p>相当程度進展あり</p> <p>【温室効果ガスの排出状況】</p> <p><温室効果排出量></p> <p>○平成29年度の温室効果ガス排出量は、前年度比1.2%減(1,600万トン減)となった。この原因としては、太陽光発電及び風力発電等の導入拡大や原子力発電の再稼働等によるエネルギーの国内供給量に占める非化石燃料の割合の増加等のため、エネルギー起源のCO2排出量が減少したこと等が挙げられる。</p> <p><温室効果ガスの排出抑制等(緩和策)></p> <p>○2030年度26%削減の目標達成に向けた道筋を明らかにし、長期的目標として2050年までに80%の温室効果ガスの排出削減を目指すとの方向性を位置付けた「地球温暖化対策計画」を、平成28年5月13日に閣議決定し、これに基づき、省エネの徹底及び再エネの最大限の導入等の施策を推進している。</p> <p>○総理の指示のもと、平成30年7月に設置された「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略策定に向けた懇談会」による提言がなされた。なお、令和元年6月11日には長期戦略が閣議決定された。</p> <p><代替フロン等ガスの排出抑制></p> <p>○代替フロン等4ガスの排出量が増加傾向にある。これは、オゾン層破壊物質であるHCFCからHFCの代替に伴い、冷媒分野においてHFCの排出量が増加(平成29年度は前年度比5.4%増)したことが原因である。</p> <p>○平成29年3月以降、中央環境審議会地球環境部会フロン類対策小委員会と産業構造審議会製造産業分科会化学物質政策小委員会フロン類対策WGとの合同会議において、フロン類対策のフォローアップを進め、平成31年2月に「フロン類の廃棄時回収率向上に向けた対策の方向性について」を取りまとめた。同報告書を踏まえ、フロン排出抑制法改正案を国会に提出した。</p> <p><吸収源による温室効果ガスの排出抑制></p> <p>○令和2(2020)年度の吸収量目標値は、京都議定書第2約束期間の算定ルールに則して、森林経営による純吸収量が3,800万t-CO2以上で他吸収源とあわせて計約4,690万t-CO2の確保を目標としている。また、令和12(2030)年度は森林吸収源対策で約2,780万t-CO2、他吸収源とあわせて計約3,700万t-CO2の確保を目標としている。</p> <p>○平成29年度の吸収量の数値は、令和2年度目標値を十分に上回っているが、今後、森林の高齢化により単位面積当たりの吸収量は減少していくことに注意が必要。</p> <p><COOL CHOICEの賛同者数></p> <p>○COOL CHOICEの賛同者数(個人)は、平成30年度末時点で660万人に達し、「地球温暖化対策のための国民運動実施計画」で設定した目標の600万人を達成した。</p>	<p>(判断根拠)</p>
<p>評価結果</p>	<p>目標達成度合いの測定結果</p>	<p>【温室効果ガスの排出削減】</p> <p>○2030年度の2013年度比26%減(2005年度比25.4%減)という目標、さらには2050年までに80%削減を目指すという長期目標の達成に向け、さらなる継続的努力が必要。</p> <p>○地球温暖化対策計画に定める対策・施策が着実に実施されていることを毎年確認するとともに、法に基づく少なくとも3年ごとの計画の見直し検討を適切に行う必要がある。</p> <p>○パリ協定を踏まえた削減目標の定期的な更新、提出、前進や地球温暖化対策計画の見直しに備えた対策・施策の検討を行う必要がある。</p> <p>○総理の指示のもと、平成30年7月に設置された「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略策定に向けた懇談会」による提言を踏まえ、長期戦略を策定した。</p> <p>○我が国の温室効果ガス削減目標に深刻な支障を来すことが懸念される石炭火力発電に関して、事業者による事業計画の断念、見直しや、投資家等が関連資産からの投資を引き上げる、いわゆる「ダイベストメント」など、その抑制の動きがある中で、電気事業レビューや環境アセスメントを通じた厳しい姿勢で臨む必要がある。</p> <p>【吸収源対策】</p> <p>○我が国の吸収量を正しく算定し、算定結果が国際的に認められるためには、吸収源対策に関する国内体制整備が重要である。</p> <p>○ただし、吸収量の目標達成には森林経営活動そのものを行う必要がある。(森林経営活動は林野庁の所管)</p> <p>【フロン類対策】</p> <p>○業務用冷凍空調機器からのフロン類の廃棄時回収率がここ10年ほど3割程度で横ばいの状況であるとともに、代替フロンの排出量が増加しているため、平成29年3月以降、中央環境審議会地球環境部会フロン類対策小委員会と産業構造審議会製造産業分科会化学物質政策小委員会フロン類対策WGとの合同会議において進めているフロン類対策のフォローアップにおいて、フロン類の廃棄時回収率低迷の要因の分析との向上対策の議論等を進め、平成31年2月に「フロン類の廃棄時回収率向上に向けた対策の方向性について」を取りまとめた。同報告書を踏まえ、同年3月にフロン排出抑制法改正案を国会に提出した。</p> <p>【国民への普及啓発】</p> <p>○家庭部門での4割削減の達成に向け、COOL CHOICEの旗印の下、国民全体に地球温暖化対策に資する行動を呼びかけている。</p> <p>○平成30年度は、省エネ家電、省エネ住宅、エコカー、低炭素物流、シェアリングエコノミーの5分野について国民への訴求を行っている。</p>

<p>次期目標等への反映の方向性</p>	<p>【温室効果ガスの排出削減】 <施策> ○地球温暖化対策計画に定める対策・施策が着実に実施されていることを毎年確認するとともに、法に基づく少なくとも3年ごとの計画の見直し検討を行う。 ○平成30年7月に設置された「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略策定に向けた懇談会」の提言を踏まえた長期戦略(令和元年6月11日閣議決定済み)に基づき、国内の大幅削減を目指すとともに、世界全体の排出削減に最大限貢献し、経済成長を実現していく。 ○集中豪雨などの極端な気象現象による災害の激甚化や酷暑及びそれに伴う熱中症の大幅な増加など、気候変動影響の拡大が懸念される中で、気候変動に対する国民の危機意識の醸成・共有を図るとともに、温室効果ガス排出削減に最大限取り組んでいく。 <測定指標> ○変更の必要なし。</p> <p>【吸収源対策】 <施策> ○令和2(2020)年度までの第二約束期間においても、引き続き条約事務局に対し我が国における吸収量を報告し、算定方法の信頼性を向上させるための必要なデータの収集や検討、修正を行う。 ○また、令和元年5月に公表されたIPCCインベントリ方法論報告書の改良への対応も含め、吸収源分野のインベントリ(温室効果ガス吸排出量の目録)に関する国内算定体制の検討を行う。 ○さらに、パリ協定の実施細則の構築に我が国の意見を反映できるよう、国際交渉における論点の整理・分析を行う。 <測定指標> ○変更の必要なし。</p> <p>【フロン類対策】 <施策> ○フロン類について、脱フロン化の推進、使用時漏えい対策、廃棄時回収率向上等の総合的なフロン排出抑制対策を推進する。 ○フロン類の廃棄時回収率について、10年以上3割台で低迷しているところ、地球温暖化対策計画に定める2020年50%(目安)、2030年70%の目標達成に向け、中央環境審議会地球環境部会フロン類対策小委員会と産業構造審議会製造産業分科会化学物質政策小委員会フロン類等対策WGとの合同会議においてとりまとめられた「フロン類の廃棄時回収率向上に向けた対策の方向性について」を踏まえて、フロン排出抑制法改正案(第198回国会において成立済み)の着実な施行を含め、廃棄時回収率向上に向けた抜本的な対策を推進する。 <測定指標> ○変更の必要なし。</p> <p>【国民への普及啓発】 <施策> ○地球温暖化は待ったなしの課題であるという危機意識を共有するとともに、室内温度の適切な設定、省エネ家電・LED照明・エコカーへの買換え、エコドライブ等の地球温暖化対策に資する行動に結びつける。 <測定指標> ○パリ協定等を踏まえ、平成28年に国民の意識変革やライフスタイルの転換を図るための普及啓発活動を見直し、「COOL CHOICE」を旗印とした推進体制を構築したところ。「COOL CHOICE」賛同者数は順調に増加しており、推進体制の基礎固めが終わったため、当該指標の見直しを検討する。</p>				
<p>学識経験を有する者の知見の活用</p>	<p>○中央環境審議会地球環境部会・産業構造審議会産業技術環境分科会地球環境小委員会合同会合において地球温暖化対策計画の進捗状況の点検の議論を行った。 ○パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略策定に向けた懇談会において長期戦略に関する基本的考え方について議論を行い、提言をとりまとめた。 ○「温室効果ガス排出量算定方法検討会」の分科会である「森林等の吸収源分科会」を開催し、森林等吸収源分野の排出・吸収量の算定方法の改善について議論を行った。 ○中央環境審議会地球環境部会フロン類対策小委員会と産業構造審議会製造産業分科会化学物質政策小委員会フロン類等対策WGとの合同会議において、平成31年2月に「フロン類の廃棄時回収率向上に向けた対策の方向性について」をとりまとめた。同報告書を踏まえ、第198回国会にフロン排出抑制法改正案を提出した。</p>				
<p>政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報</p>	<p style="text-align: center;">X</p>				
<p>担当部局名</p>	<p>地球環境局 低炭素社会推進室 フロン対策室 脱炭素化イノベーション研究調査室</p>	<p>作成責任者名 (※記入は任意)</p>	<p>木野修宏 倉谷英和 吉川圭子</p>	<p>政策評価実施時期</p>	<p>令和元年6月</p>

平成30年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省30-2)

施策名	1-2. 世界全体での抜本的な排出削減への貢献					
施策の概要	パリ協定の実施に向けて国際的な詳細ルールの構築に貢献する。また、2℃目標が世界の共通目標となったこと等を踏まえ、世界全体での排出削減に貢献するため、二国間クレジット制度(JCM)等を通じ、途上国等への低炭素技術の普及を推進する。					
達成すべき目標	パリ協定の実施に向けた国際交渉に我が国としてリーダーシップを発揮するとともに、JCMを一層強力に推進するなど、世界全体での抜本的な排出削減に貢献する。					
施策の予算額・執行額等	区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	16,339	16,374	14,031	16,750
		補正予算(b)	-	-	-	-
		繰越し等(c)	792	-4,528	7,908	-
		合計(a+b+c)	17,131	11,846	21,939	-
執行額(百万円)	16,158	10,080	12,665	-		
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> ・海外展開戦略(環境)(平成30年6月策定) ・地球温暖化対策計画(平成28年5月13日閣議決定) ・宇宙基本計画(平成28年4月1日閣議決定) ・宇宙基本計画工程表(平成29年12月12日改訂) ・日本の約束草案(平成27年7月17日地球温暖化対策推進本部決定) ・攻めの地球温暖化外交戦略(平成25年11月15日 外務省、経済産業省、環境省 温対本部報告) 					

測定指標	パリ協定の実施に向けた貢献	施策の進捗状況(実績) 交渉への貢献として、日本から正式な文書意見(サブミッション)を8件行った。 また、途上国における測定、報告、検証の実施について、19か国への支援を行った。					目標	達成
	JCM等を通じた優れた低炭素技術の海外展開の累積の事業規模(環境省施策分)(単位:億円)	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和2年度	達成
	年度ごとの目標	218	633	963	1587	2371	2,000	○
	IPCCへの貢献	施策の進捗状況(実績) IPCC各種報告書の執筆者会合等に述べ23件の専門家派遣を実施した。日本からは、土地特別報告書、海洋・雪氷圏特別報告書の執筆者として計7名、第6次評価報告書の執筆者として計35名が選ばれ、うち環境省から12名を支援することとなった。					目標	達成

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠) 【二国間クレジット制度(JCM)等を通じた途上国等への低炭素技術普及推進】 ○目標年度までに目標値を達成した。 【パリ協定やIPCCへの貢献、各国への連携、支援の進展状況】 ○気候変動枠組条約COP23において、パリ協定の実施指針の議論に貢献し、また、同指針等に対して日本から8件の正式な文書意見を提出した。 ○途上国における測定、報告、検証の実施に対して適切な支援を行い、パリ協定の実施に向けて貢献した。 ○IPCC第6次評価報告書、各種特別報告書等の作成プロセスを通じて専門家の派遣を行い、気候変動対策における日本の知見の共有・活用を促進した。また、IPCCの活動を拠出金により支援した。 ○温室効果ガス観測技術衛星「いぶき」(GOSAT)による10年にわたる継続観測によって得られた観測データは、IPCC第6次評価報告書等の各種報告書の作成に用いられる論文に活用されることが期待される。 ○平成30年10月には観測精度を向上させた「いぶき2号」(GOSAT-2)を打上げ、平成31年2月より定常運用を開始した。 ○IPCC第6次評価報告書の作成に用いられるよう、衛星から観測したGHG濃度データを利活用することへ向けたガイドブックを作成し、初版を公表した。
	施策の分析	○令和元年5月末時点で137件のJCM資金支援事業を実施しており、うち40件がJCMプロジェクトとして登録済みである。 ○令和元年5月末時点で、環境省施策分で55件のMRV方法論が承認された。また、5か国の17件のプロジェクトからJCMクレジットが発行された。 ○なお、攻めの地球温暖化外交戦略(平成25年11月発表(外務省、経済産業省、環境省、温対本部))に定められたJCM署名国の目標(3年間で倍増、8か国→16か国)については、1年前倒しで達成した。 ○温室効果ガス観測技術衛星「いぶき」(GOSAT)の観測データを利用した論文や関連した論文が平成30年度には、40件以上(平成19年度以降合計350件以上)発行されており、気候変動に関する知見の共有・活用によって施策目標に有効に寄与している。 ○パリ協定の実施指針の交渉については、途上国と先進国の意見が平行線の部分も見られたが、2018年中に同指針を採択するとの期限に向けて概ね順調に進展した。

	次期目標等への反映の方向性	<p>【施策】 具体的な排出削減・吸収プロジェクトの更なる実施に向けて、MRV方法論の開発を含む制度の適切な運用、都市間連携の活用を含む途上国におけるプロジェクトの組成や実現可能性の調査、本制度の活用を促進していくための国内制度の適切な運用、アジア開発銀行(ADB)との連携も含めた更なるプロジェクト形成のための支援等を行う。</p> <p>【測定指標】 変更の必要なし。</p>
--	---------------	--

学識経験を有する者の知見の活用	<p>○中央環境審議会地球環境部会において、JCMの進捗状況についての議論を行った。</p> <p>○専門家によるGOSAT-2サイエンスチーム会合(平成30年度実績:3回開催)での議論を「いぶき」後継機の開発に反映させている。</p> <p>○IPCC第6次評価報告書の作成に用いられるよう、衛星から観測したGHG濃度データを利活用することへ向けたガイドブックについて、国内外の専門家に執筆・レビューをいただいた。</p>
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	海外展開戦略(環境)・地球温暖化対策計画・約束草案
---------------------------	---------------------------

担当部局名	地球環境局国際地球温暖化対策担当参事官室 市場メカニズム室	作成責任者名 (※記入は任意)	辻原浩 井上和也	政策評価実施時期	令和元年6月
-------	----------------------------------	--------------------	-------------	----------	--------

平成30年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省30-6)

施策名	目標1-3 気候変動の影響への適応策の推進					
施策の概要	気候変動の影響への適応計画に基づき、関係省庁と連携しながら施策を推進するとともに、観測・監視や予測を行い気候変動影響評価を実施し、施策の進捗状況を把握し、必要に応じ見直すという順応的なアプローチによる適応を進める。また、日本国内に限らず、適応にかかる国際協力・貢献の推進も実施する。					
達成すべき目標	適応策の推進により、気候変動影響の被害を最小化あるいは回避し、迅速に回復できる、安全・安心で持続可能な社会の構築を目指す。					
施策の予算額・執行額等	区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	391	702	850	865
		補正予算(b)	-	-	-	-
		繰越し等(c)	-	-	-	-
		合計(a+b+c)	391	702	-	-
執行額(百万円)	348	683	838	-		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> ・気候変動の影響への適応計画(平成27年11月27日閣議決定) ・気候変動適応計画(平成30年11月閣議決定) ・経済財政運営と改革の基本方針2018(平成30年6月15日閣議決定) ・未来投資戦略2018(平成30年6月15日閣議決定) 					

測定指標	気候変動の影響への適応に関する計画等を策定している都道府県・政令市の数	基準値	実績値					目標値	達成
		-	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	30年度	△
		-	-	38	43	56	64	67	
		年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	-
	気候変動の影響評価の実施と適応計画の見直し	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		-	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和2年度	-
		-	気候変動影響評価報告書のとりまとめ	適応計画策定	適応計画のフォローアップ方法の検討	適応計画のフォローアップの試行	気候変動適応法施行及び、法に基づく気候変動適応計画の策定	気候変動影響評価報告書のとりまとめ	
		年度ごとの目標	-	-	-	-	-	-	-
	気候変動影響評価・適応計画策定等の協力プロジェクトを行った国の数	基準値	実績値					目標値	達成
		-	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	○
-		-	-	6	8	8	10		
年度ごとの目標		-	-	6	6	8	-	-	

目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり
	<p>【気候変動適応に関する基盤的施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○気候変動適応情報プラットフォームを引き続き運用し、適応に関する情報発信を行った。 ○気候変動及びその影響の観測・監視の推進、気候変動予測及び影響評価を検討するチームを立ち上げ、今後の方向性について議論を行い、中央環境審議会地球環境部会気候変動影響等小委員会に対し報告を行った。 ○気候変動適応情報プラットフォーム構築に関するワーキンググループを設置し、プラットフォームのあり方、ポータルサイト内容等について検討を行った。 ○気候変動適応法の施行に合わせ、平成30年12月にシンポジウムを開催したほか、地方公共団体の担当者に向けたセミナーを実施し、気候変動影響評価や適応における国内外の事例紹介等を行った。

評価結果	(判断根拠)	<p>【気候変動影響評価及び適応計画進捗把握】</p> <p>○第2次気候変動影響評価(2020年目処)に向けて、5つの分野別WGにおいて第1次気候変動影響評価以降の適応に関する科学的知見収集を行った。</p> <p>○気候変動の影響への適応計画に基づき2017年度に実施したの適応策についてフォローアップを行った。</p> <p>○平成30年8月に関係府省庁連絡会議を開催し、9月には「気候変動の影響への適応計画の平成29年度施策フォローアップ報告書」を取りまとめ、公表した。</p> <p>【地域における適応の推進】</p> <p>○農林水産省、国土交通省と連携し、文部科学省の協力も得て、地域における気候変動影響評価等を進める「地域適応コンソーシアム事業」を実施した。</p> <p>○地方公共団体からのニーズに基づいて、気候変動影響に関する26項目の調査を継続的に実施するとともに、地方公共団体が主体的に調査を行う率先調査を9項目開始した。</p> <p>○平成29年度に全国を6地域に分割して立ち上げた地域協議会を開催し、各地域の地方公共団体、国の地方支分部局、研究機関等の参加の下情報交換等を行った。</p> <p>【国際協力】</p> <p>○8か国において、各国政府の関係者と協議し、優先度の高いセクターにおける気候変動の影響評価を実施した。また既存の影響評価や適応関連情報を収集、整理、提供するための情報基盤構築も進めてきた。影響評価の結果は、国・地方レベルの政策への提言とすべくとりまとめている。</p>			
	施策の分析	<p>○適応計画に記載された2020年を目途とした第2次気候変動影響評価へつなげていくため、適応計画に基づく適応策が実施されていることを点検するとともに、基盤的・国際的施策を実行していくことが必要である。</p> <p>○継続的なフォローアップを着実に実施する必要がある。</p> <p>○第2次気候変動影響評価に向けて知見の収集を進めるとともに、気候リスク情報の基盤整備を行い、国民の理解促進、民間事業者や地域における適応の取組を引き続き促進していく必要がある。</p> <p>○地域における気候変動影響に適切に対処するため、地方公共団体の区域を越えた広域連携による適応を促進する必要がある。</p> <p>○二国間協力により、各国の適応計画に資する政策(インドネシア:RAN-API、モンゴル:NAPCC(国家気候変動行動計画)、フィリピン:LCCAP(地方気候変動行動計画)、タイ:NAP(国家適応計画))に貢献することを目的とした気候変動影響評価を実施し、太平洋小島嶼国における我が国技術の適応分野への活用を踏まえた調査研究を行った。</p> <p>○また、タイにおいては情報プラットフォームの基盤整備のための体制構築、ベトナムにおいては地方部における影響評価を実施するための事前調査を行った。</p> <p>○また、途上国の気候変動に関する行政官の能力向上を目的とした、気候変動影響評価・適応計画の人材育成ワークショップを実施した。</p>			
次期目標等への反映の方向性	<p>【施策】</p> <p>○気候変動適応情報プラットフォームを強化し、科学的知見や優良事例の集約・整理と発信を進めることにより、国民・事業者・地方の理解と取組の促進を行う。</p> <p>○適応計画のフォローアップを行い、その過程で明らかになった課題等の整理を行う。</p> <p>○地域における適応の取組を促進するため、地域適応コンソーシアム事業において、地域ニーズに基づいた気候変動影響の予測・評価を引き続き実施する。</p> <p>○地方公共団体における気候変動適応計画策定ガイドラインを周知するほか、地域適応支援ツールの作成により地方公共団体の適応の取組を支援する。</p> <p>○アジア太平洋地域において我が国の科学研究能力の強みを生かし、各国の気候変動影響評価並びに適応計画策定への貢献を行う。</p> <p>○国際的な適応の推進を目指し、二国間協力で得られたデータセットなどにより、アジア太平洋気候変動適応プラットフォーム(AP-PLAT)を構築する。</p> <p>○平成30年6月に成立し、12月に施行された気候変動適応法(平成30年法律第50号)について、気候変動に伴い豪雨や酷暑等の異常気象のリスクがさらに高まることが懸念されることから、こうした気候変動影響に対し、同法に基づく適応策を強力に推進する必要がある。</p> <p>【測定指標】</p> <p>○気候変動適応法(平成30年法律第50号)に基づく施策の進捗が測定できるよう、測定指標を再検討する必要がある。</p>				
学識経験を有する者の知見の活用	<p>○中央環境審議会地球環境部会気候変動影響評価等小委員会において、「気候変動適応策を推進するための科学的知見と気候リスク情報に関する取組の方針」の中間とりまとめに基づく取組の進捗について確認を行った。</p> <p>○気候変動適応情報プラットフォームのあり方について、地球観測連携拠点(温暖化分野)に学識経験者等からなる「気候変動適応情報プラットフォーム構築に関するワーキンググループ」を設置し、プラットフォームのあり方、ポータルサイトの内容等について検討を行った。</p> <p>○気候変動及びその影響の観測・監視の推進、気候変動予測及び影響評価のあり方について、学識経験者等からなる「気候変動及びその影響の観測・監視の推進検討チーム」、「気候変動予測及び影響評価の検討チーム」を設置し、気候変動影響の観測・監視、気候変動予測及び影響評価のあり方等について検討を行った。</p> <p>○第2次気候変動影響評価に向け、最新の知見を収集分析するため、5つのWG(「農業・林業・水産業」、「水環境・水資源、自然災害・沿岸域」、「自然生態系」、「健康」、「産業・経済活動、国民生活・都市生活」)を立ち上げ、最新の知見収集、分析を行った。</p> <p>○地域適応コンソーシアム事業では、全国運営委員会、各地域協議会及び5つの分野別作業部会(防災分野、健康分野、水産分野、農業分野、自然生態系分野)において、各分野の有識者を招聘し、気候変動影響に関する調査に対し科学的な助言がなされた。</p>				
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報					
担当部局名	地球環境局 気候変動適応室	作成責任者名 (※記入は任意)	高橋 一彰	政策評価実施時期	令和元年6月